



東京清掃労働組合  
千代田区飯田橋3-9-3  
TEL (3237) 9995  
1部20円

編集責任  
企画・総務局  
田口 康

わが組合の綱領

- 一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
- 二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
- 三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

全組合員の総力をあげて18秋期賃金闘争に勝利しよう!!

2018賃金確定闘争第一波総決起集会を開催

わが組合は10月16日(火)18時から連合会館において、結集した315名の組合員とともに「2018賃金確定闘争第一波総決起集会」を開催しました。今年度の賃金確定闘争は、区長会に勧告を実施させない取組み、特別区人事委員会には公民比較法の改善を求める取組みが重要課題となっております。わが組合の諸要求を勝ち取るため、組合員の総力をあげて18賃金確定闘争を闘い抜きましょう。



▲第一波総決起集会には315名の組合員が結集した(連合会館)



▲進行を務めた坂本副中央執行委員長

10月10日に出された特別区人事委員会勧告は過去最大の引下げ内容であり、特別区に働く職員とその家族の生活を脅かす理不尽極まりないものです。また、「情勢適応の原則」「均衡の原則」「職務給の原則」といった公務員の給与決定の原則からも大きく逸脱するものです。大幅なマイナス勧告となった原因は、行政系人事・給与制度を見直した影響を踏まえた公民比較を行うべきだったにも係らず、人事委員会が怠ったこと

10月10日に出された特別区人事委員会勧告は過去最大の引下げ内容であり、特別区に働く職員とその家族の生活を脅かす理不尽極まりないものです。また、「情勢適応の原則」「均衡の原則」「職務給の原則」といった公務員の給与決定の原則からも大きく逸脱するものです。大幅なマイナス勧告となった原因は、行政系人事・給与制度の見直し目的が、全職員の賃金削減であったのかと受け止めざるを得ません。民間企業における賃金改善状況や国および他団体における勧告の内容と比較しても、まったく理解も納得もできない勧告です。



▲不当な勧告実施は許さないぞ!

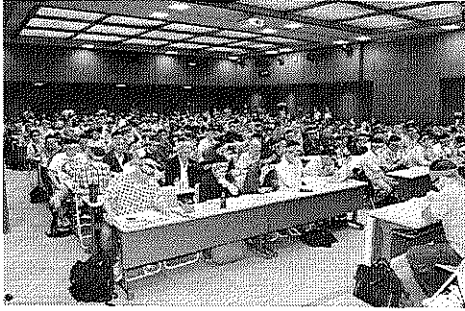
第一波総決起集会に結集した各地連の代表者からの決意表明では、「私たちに對する賃金削減攻撃だ」「不当な勧告を断じて許すことができない」「この時勢のなか、日本で賃下げを出すのは23区だけだ」「私たちの作業実態を全く理解し

わが組合は、先日の第7回中央委員会において「2018賃金確定を中心とする秋季闘争方針」と組合員の意見を集約した「2018年度賃金確定に係る要請書」を確立し、22日の第3回団体

「快適な区民生活や住環境を提供するために日夜奮闘しているすべての組合員が、安心して職務に精励できる賃金水準を確保することとは、使用者である区長会の責務です。職務に対する意欲を維持し、将来にわたって希望が持てる人事・給与制度の確立は、喫緊の課題でもあります。



▲中岡全労協事務局長

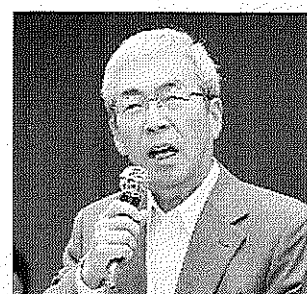


▲高木青年部長の怒りのシュプレヒコール

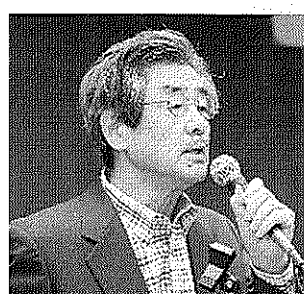


▲梁中央執行委員長の力強い団結ががんばろう

～来賓のお二人から激励のあいさつを戴きました～



▲中岡全労協事務局長



▲戸枝退職者会事務局長

～決意表明された7名の各地連・一組総支部、青年部の代表の方々～



▲第一地連塚原事務局長



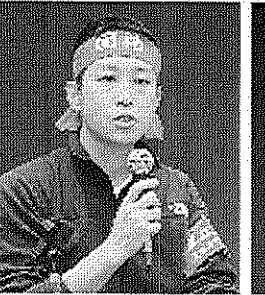
▲第二地連原田事務局長



▲第三地連久保議長



▲第四地連山口事務局長



▲第五地連星野議長



▲青年部飯田書記長



▲一組総支部佐藤書記次長

**お知らせ**  
第55年次  
地方自治研究集会の  
開催について

日時：11月25日(日)  
受付：9時10分  
開会：9時30分  
16時を予定  
会場：銀座プロッサム  
(中央区銀座2-15-6)



# 10・17特別区人事委員会に対し抗議行動を実施!!

## 組合員と家族の怒りを込めた10、399筆の抗議署名を渡す

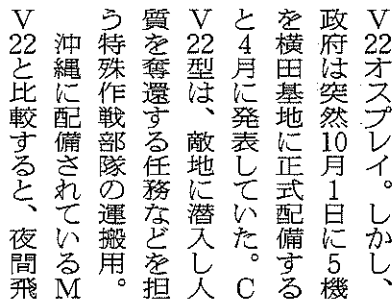
わが組合は、10月17日(水)18時から、10月10日に特別区人事委員会が行った勧告に対して抗議行動を実施しました。抗議行動には、各地連代表5名、一組代表5名、本部常任中央執行委員10名の総勢40名が結集しました。今勧告は、一度の抗議行動だけでは到底許されるものではありません。引き続き特別区人事委員会に対して公民比較方法の改善を求めていきます。全組合員の総団結で闘いを継続しましょう。



▲特別区人事委員会に対し、総勢40名で怒りの抗議行動を実施(区政会館)

この間、特別区人事委員 してきましたが、今回の勧告に対しては、勧告作業に うに勧告に対する抗議行動は、職場に強い衝撃を持って受け止められたもので、まったく理解も納得もできない極めて不当な勧告であります。民間における賃金改善状況や国家公務員・多くの政令市や県人事委員会が引上げ勧告をするなか、特別区だけが大幅な引下げ勧告となりました。

公民較差の是正が本来の勧告です。人事制度が変更になったから機械的・事務的に数字を算定したということでは、今までの公民比較と違う方法や手法を取り入れたといっても過言ではありません。我われは、制度の見直しと給与実態調査を混同した勧告を、容認以前に理解できないということ強く申しています。



▲抗議署名を手渡す染中央執行委員長

職員の間には、住宅ローンの返済や子どもの教育費の捻出などに加え、年若い両親を抱えて非常に苦しい生活を余儀なくされている職員も少なくありません。また、退職手当の大幅な削減にもつながります。すべての職員が、自信と誇り、やりがいを持って日々の職務にまい進できる「魅力ある職場環境」を整える必要があります。多くの課題を抱えながら、献身的に職務を遂行している組合員の期待に応える勧告をするべきであるとともに、区民の安心と安全につながる生活環境を守り続けることが行政機関である特別区に課せられた社会的責任であります。

今後も同様な方法で公民比較を行えば、特別区の将来を担うべき貴重な人材を失うことにもなりかねません。わが組合は職員の職務内容を十分に踏まえた勧告

当初は、2019年10月以降に配備とされていたC V22オスプレイ。しかし、政府は突然10月1日に5機を横田基地に正式配備すると4月に発表していた。C V22型は、敵地に潜入し人質を奪還する任務などを担う特殊作戦部隊の運用。沖繩に配備されているM V22と比較すると、夜間飛行や地形に沿って低空飛行するといった能力が強化されており、低空飛行訓練などを実施していくと見られる。C V22オスプレイは構造上の欠陥と攻撃型な任務を行うなど、危険を孕んだヘリコプターであることは間違いなく。

10・18三多摩集会  
連帯し、東京においてのオスプレイ配備反対運動を作ろうと今回の三多摩集会が開催された。わが組合も結果をはかることも東京から自らの問題としてオスプレイ配備反対運動に結集していきます。



▲沖繩と連帯し配備反対するぞ!!



▲牛浜の夜を行進する参加者



▲最後には、出席者全員で勧告を実施させない意思統一を図った

横のつながりを強化し、ともに闘おう!  
東京清掃青年部第63回定期大会が10月20日(土)13時30分からSKホールにおいて開催されました。代議員含む合計35名が参加しました。冒頭、主催者を代表して高木青年部長から、「青年部の取り巻く情勢と青年層が抱える課題」を含めた挨拶がされました。続いて基本組織である中里書記長・自治労本部渡邊青年部長のお二人から「東京清掃青年部運動の先頭に立って



▲青年部運動の先頭に立って頑張るぞ!

東京清掃青年部 2019年度執行体制

部長	高木 陽介 (品川)
副部長	高野 飛鳥 (中央)
書記長	小坂 瑠斗 (板橋西)
執行委員	山口 明日波 (江東)
執行委員	廣崎 隼人 (文京)

(敬称略)

言がありました。修正案、補強案なしで代議員満場一致の拍手でむこう一年間の闘う方針が確認されました。青年部運動の先頭に立って「学習と交流」を活動の基軸としながら、労働条件向上のため頑張っていくという思いです。各支部青年部および基本組織のご理解・ご協力を宜しくお願いします。

東京清掃青年部第63回定期大会が10月20日(土)13時30分からSKホールにおいて開催されました。代議員含む合計35名が参加しました。冒頭、主催者を代表して高木青年部長から、「青年部の取り巻く情勢と青年層が抱える課題」を含めた挨拶がされました。続いて基本組織である中里書記長・自治労本部渡邊青年部長のお二人から「東京清掃青年部運動の先頭に立って

頑張るぞ!!」と激励の挨拶をいただきました。活動方針に対する質疑では、4名の代議員から本部方針賛成の立場で「地連活動について、中央交流集会の取組みについて、平和運動の取組みについて」の発

言がありました。修正案、補強案なしで代議員満場一致の拍手でむこう一年間の闘う方針が確認されました。青年部運動の先頭に立って「学習と交流」を活動の基軸としながら、労働条件向上のため頑張っていくという思いです。各支部青年部および基本組織のご理解・ご協力を宜しくお願いします。

▼街で外国人をよくみかけるようになった。海外からの観光客が年間3000万人を数えるようになったのだから当然である。オリパラも控え、外国人が増えると治安が悪くなると思っている人も少なくはないのではな

▼先入観で外国人を一律に判断してしまうことは、本来豊かな一人ひとりの人間の姿を歪める結果を招きかねない。日本は今、本格的な人口減少時代の入り口に立っている。政府が本年6月に決定した「骨太の方針」の中に「新たな外国人材の受け入れ」がある。「一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材に、就労を目的とした新たな在留資格を創設する」というもの。

▼労働力不足解消のためには、女性や高齢者の活躍の推進、技術革新で対応すべきだという意見もあるが、加速度的に進む人口減少に対応するには、あらゆる施策を同時に進めていかなければならないのではないかと。外国人を働かせてあげるのではなく、外国人と共生する。共に住みよい社会を作っていく。この心構えを我われ一人ひとりが持たねばならない時代が来ている。

(中野区担当中央執行委員 西大條 剛)